

〔歯科診療〕

6 診療行為の状況

歯科の1件当たり点数は 1,315.8 点で、前回と比べ 36.3 点、2.8%増加している。

1日当たり点数は 835.8 点で、前回と比べ 29.3 点、3.6%増加している。診療行為別にみると、「歯冠修復及び欠損補綴」249.7 点(構成割合 29.9%)が最も高く、次いで「処置」174.8 点(同 20.9%)、「医学管理等」121.9 点(同 14.6%)の順となっている。

1件当たり日数は 1.57 日で、前回と比べ 0.01 日減少している。(表8、図9)

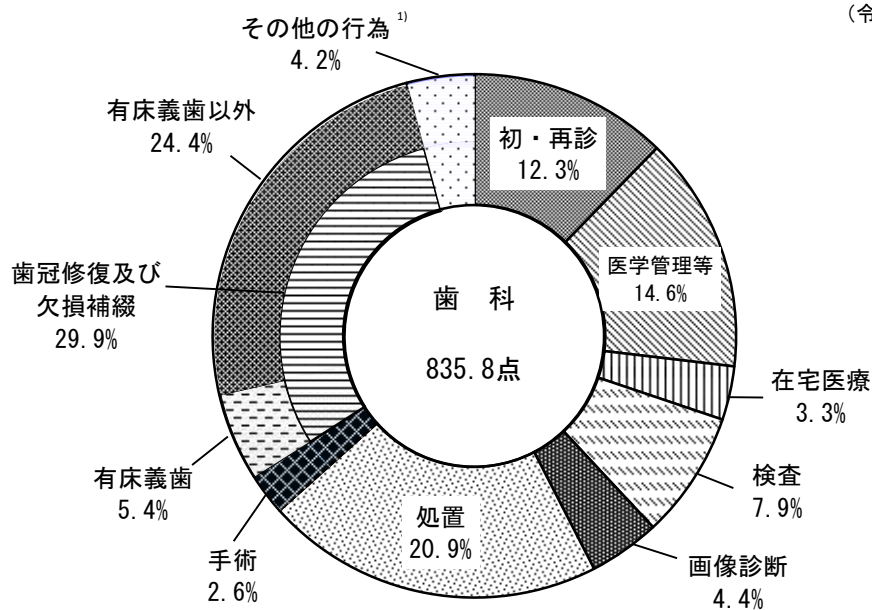
表8 歯科の診療行為別にみた1件当たり点数・1日当たり点数・1件当たり日数

診療行為	1件当たり点数				1日当たり点数			
	令和6年 (2024) 8月審査分	令和5年 (2023) 6月審査分	対前回 ¹⁾		令和6年 (2024) 8月審査分	令和5年 (2023) 6月審査分	対前回 ¹⁾	
			増減点数	増減率(%)			増減点数	増減率(%)
総数	1 315.8	1 279.5	36.3	2.8	835.8	806.5	29.3	3.6
初・再診	161.6	158.5	3.1	1.9	102.6	99.9	2.7	2.7
医学管理等	191.9	189.9	2.0	1.0	121.9	119.7	2.2	1.8
在宅医療	43.7	43.2	0.5	1.3	27.8	27.2	0.6	2.1
検査	103.4	97.0	6.5	6.7	65.7	61.1	4.6	7.5
画像診断	57.9	55.7	2.3	4.1	36.8	35.1	1.7	4.9
投薬	11.1	12.3	△ 1.2	△ 9.9	7.1	7.8	△ 0.7	△ 9.2
注射	1.5	1.4	0.0	3.0	0.9	0.9	0.0	3.8
リハビリテーション	16.9	17.0	△ 0.2	△ 1.0	10.7	10.7	△ 0.0	△ 0.2
処置	275.2	254.4	20.8	8.2	174.8	160.3	14.5	9.0
手術	34.1	32.8	1.3	4.0	21.6	20.6	1.0	4.8
麻酔	6.0	5.2	0.7	14.3	3.8	3.3	0.5	15.2
放射線治療	0.3	0.2	0.1	42.1	0.2	0.1	0.1	43.3
歯冠修復及び欠損補綴	393.1	397.5	△ 4.4	△ 1.1	249.7	250.6	△ 0.8	△ 0.3
歯科矯正	3.8	3.5	0.3	9.5	2.4	2.2	0.2	10.4
病理診断	1.0	1.0	△ 0.0	△ 0.4	0.6	0.6	0.0	0.3
入院料等	12.0	10.0	2.0	20.3	7.6	6.3	1.3	21.3
(1件当たり日数)	(1.57)	(1.59)	(△ 0.01)					

注：1) 令和6年度の診療報酬改定より改定の施行月が従来の4月から6月となったことに伴い、集計対象月を6月審査分から8月審査分に変更したため、令和5年の数値との比較には留意が必要である。

図9 歯科の診療行為別にみた1日当たり点数の構成割合

(令和6年8月審査分)



注：1) 「その他の行為」は、「投薬」「注射」「リハビリテーション」「麻酔」「放射線治療」「歯科矯正」「病理診断」及び「入院料等」である。

7 一般医療 - 後期医療・年齢階級別にみた診療行為の状況

歯科の1件当たり点数は、一般医療が 1,277.7 点で、前回と比べ 3.0%増加、後期医療が 1,460.4 点で、前回と比べ 2.4%増加している。

1日当たり点数は、一般医療が 834.2 点で、前回と比べ 3.9%増加、後期医療が 841.2 点で、前回と比べ 2.7%増加している。年齢階級別にみると、「15～39 歳」873.1 点が最も高く、次いで「75 歳以上」840.0 点となっており、「65～74 歳」817.7 点が最も低くなっている。診療行為別の構成割合をみると、後期医療は、一般医療と比べ「在宅医療」「歯冠修復及び欠損補綴」などが高く、「処置」「初・再診」などが低くなっている。

1件当たり日数は、一般医療 1.53 日、後期医療 1.74 日となっている。(表9、図 10)

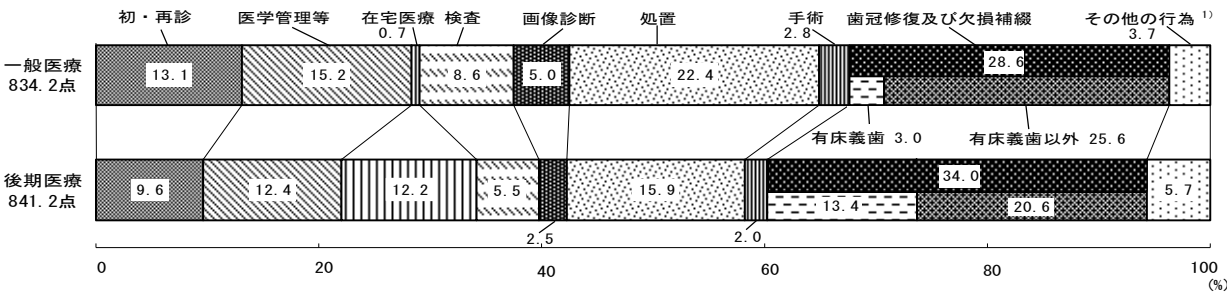
表9 一般医療 - 後期医療 ・ 年齢階級別にみた歯科の診療行為別1件当たり点数・1日当たり点数・1件当たり日数

診療行為	一般医療	後期医療	対前回増減率(%) ¹⁾		年齢階級				
			一般医療	後期医療	0～14歳	15～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳以上
			1	1	1	1	1	1	1
総数	1 277.7	1 460.4	3.0	2.4	988.7	1 320.0	1 323.2	1 364.1	1 457.1
初診	167.2	139.9	2.3	0.4	191.3	176.6	159.9	154.1	139.9
再診	194.7	181.4	0.1	5.0	215.3	179.4	190.9	203.2	181.5
医学管理	8.3	178.1	△	0.4	2.2	1.4	8.9	21.2	175.2
在宅医療	109.3	81.0	6.7	6.0	68.5	126.4	118.4	102.6	80.9
検査	63.4	37.1	4.5	1.1	41.2	96.2	62.5	46.7	37.1
画像診断	10.8	12.6	△	10.4	8.0	3.6	11.6	12.7	12.6
処置	1.2	2.6	3.8	2.0	0.1	1.0	1.2	2.2	2.6
注射	8.8	47.4	△	1.3	△	0.3	6.5	26.1	47.5
リハビリテーション	286.4	232.6	8.5	6.4	275.7	288.1	297.0	270.0	232.3
手術	35.2	29.8	5.4	1.9	18.5	63.2	29.1	30.6	29.8
麻酔	6.9	2.6	16.0	△	1.2	7.2	13.9	4.9	3.1
放射線治療	0.2	0.6	30.4	59.1	-	0.0	0.2	0.5	0.6
歯冠修復及び欠損補綴	365.8	497.1	△	1.4	△	0.0	146.1	312.6	420.0
歯科矯正	4.8	0.0	9.3	37.2	4.5	16.9	1.0	0.0	0.0
病理診断	0.9	1.2	0.3	△	2.4	0.3	0.8	1.1	1.2
入院料等	11.7	13.0	23.8	9.9	8.1	24.0	8.1	9.0	12.9
総数	834.2	841.2	3.9	2.7	820.2	873.1	828.2	817.7	840.0
初診	109.2	80.6	3.2	0.7	158.7	116.8	100.1	92.4	80.6
再診	127.1	104.5	1.0	5.2	178.6	118.6	119.5	121.8	104.6
医学管理	5.4	102.6	0.5	2.5	1.2	3.5	5.6	12.7	101.0
在宅医療	71.4	46.6	7.7	6.3	56.9	83.6	74.1	61.5	46.6
検査	41.4	21.4	5.4	1.4	34.2	63.6	39.1	28.0	21.4
画像診断	7.0	7.2	△	9.6	△	7.8	3.0	8.2	7.2
処置	0.8	1.5	4.7	2.3	0.1	0.6	0.8	1.3	1.5
注射	5.8	27.3	△	0.4	△	0.1	3.9	0.5	4.1
リハビリテーション	187.0	134.0	9.5	6.7	228.7	190.6	185.9	161.9	133.9
手術	23.0	17.1	6.3	△	1.7	15.4	41.8	18.3	17.2
麻酔	4.5	1.5	17.0	△	1.0	6.0	9.2	3.1	1.9
放射線治療	0.1	0.3	31.6	59.5	-	0.0	0.1	0.3	0.3
歯冠修復及び欠損補綴	238.8	286.3	△	0.5	0.3	121.2	206.8	262.8	287.0
歯科矯正	3.1	0.0	10.3	37.6	3.7	11.2	0.6	0.0	0.0
病理診断	0.6	0.7	1.2	△	2.1	0.2	0.6	0.7	0.7
入院料等	7.6	7.5	24.9	10.2	6.7	15.9	5.1	5.4	7.5
総数	1.53	1.74	1	1	1.21	1.51	1.60	1.67	1.73

注：1）令和6年度の診療報酬改定より改定の施行月が従来の4月から6月となったことに伴い、集計対象月を6月審査分から8月審査分に変更したため、令和5年の数値との比較には留意が必要である。

図10 一般医療 - 後期医療別にみた歯科の診療行為別1日当たり点数の構成割合

(令和6年8月審査分)



注：1）「その他の行為」は、「投薬」「注射」「リハビリテーション」「麻酔」「放射線治療」「歯科矯正」「病理診断」及び「入院料等」である。